

フルハーネス型墜落制止器具特別教育の実施について

平素より当協会の事業運営に多大なるご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、主題につきまして平成31年2月1日より高さ6.75m以上で作業床を設ける
事が困難な場所において行う作業にあつてはフルハーネス型墜落制止器具を
使用する事が義務付けられました。（労働安全衛生法第59条第3項）
フルハーネス型器具の構造・適切な使用方法・墜落による災害防止の為の
処置等を正しく理解して使用する知識が必要です。
当港湾労災防止協会大阪総支部では、港湾運送事業に即した安全教育を実施
する為に下記の要項で主題の講習会を実施致します。
多数の方々の受講をお願い申し上げます。

記

- 開催日時 令和3年3月22日（月）
8時30分～16時30分（受付時間 8時20分～）
- 開催場所 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 大阪総支部
大阪府大阪市港区港晴2丁目14番25号
港湾労働者福祉センター3階
- 受講料 1名につき 6,600円（消費税込）
テキスト代 990円（消費税込）
合 計 7,590円（消費税込）
- 時間割 別途裏面に記載しています。
- 受講申込方法等
大阪総支部に備えている【フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講申込書】に
必要事項をご記入・捺印と受講者の写真1枚（3cmx2.4cm脱帽に限る）申込書に貼付
受講料を添えて窓口にてお申込み下さい。
〈受付時間〉 平日（月曜日～金曜日）9時～15時まで（12時～13時は除く）
- 申込み締切 令和3年3月12日（金）
- 修了証 交付致します。

※ 受講料受付受理後は、原則として払い戻しは致しません。
※ 申込書による個人情報、他の目的には使用致しません。
※ 申込書は、大阪総支部事務所もしくはホームページよりダウンロードできますので
ご遠慮なくお問い合わせ下さい。 担当 永井・伊井

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育カリキュラム

《学 科》

科目	範囲	時間
作業に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業に使用する設備の種類及び構造 ・ 作業に使用する設備の使用方法 ・ 作業の方法及び順序 ・ 作業に使用する設備の点検及び整備 	1時間
フルハーネス型墜落制止用保護具に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・ フルハーネス型墜落防止用保護具の種類及び構造 ・ ランヤード(フック及びショックアブソーバーを含む。以下同じ。)の種類及び構造 ・ ランヤードの取付設備等の種類及び構造 (新綱・安全ブロック等を含む) 	1時間
フルハーネス型墜落防止用保護具等の使用方法に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・ フルハーネス型墜落防止用保護具の装着方法 ・ ランヤードの取付設備等の使用方法及び取付方法 ・ 作業に応じたランヤードの選定方法 ・ フルハーネス型墜落防止用保護具の点検及び整備方法 ・ 接続機器等(身体保持用のランヤード等)の取付及び使用方法 	1時間
労働災害の防止に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 墜落による労働災害の防止のための措置 (新綱の設置方法が含まれる) ・ 落下物による危険防止のための措置 ・ 関電防止のための措置 ・ 保護帽の使用法お飛び点検の方法 ・ 事故時の措置(救助・救急措置含む) その他作業に伴う災害及びその防止方法 	1時間
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安衛法 労働安全衛生法執行例(昭和47年政令第318号)及び安衛則中の関係条項 	0.5時間

《実 技》

科目	範囲	時間
フルハーネス型墜落防止用保護具の使用法	<ul style="list-style-type: none"> ・ フルハーネス型墜落防止用保護具の装着 ・ ランヤード等の取付設備等の使用及び取付 ・ 墜落防止のための措置 ・ フルハーネス型墜落防止用保護具の点検及び整備 	1.5時間